

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0893100073		
法人名	社会福祉法人 親愛会		
事業所名	グループホーム ウィステリア倶楽部(東ユニット)		
所在地	茨城県東茨城郡茨城町前田1707-349		
自己評価作成日	平成 29 年 9 月 26 日	評価結果市町村受理日	平成30年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JgvoCd=0893100073-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JgvoCd=0893100073-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成29年11月22日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域との交流の中で、慣れ親しんだ地元の方々を身近に感じて頂ける様、支援しています。施設内の生活においては、生活のスタイル全てを本人主体として捉え、ご利用者がどのような生活なら、自分らしく過ごして頂けるのかの聞き取り・把握に努めています。「今どこに行きたいか」「何を食べたいか」など、数多くの選択肢を用意する事で個別化を図っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は茨城町の2地区にまたがる閑静な住宅地域であり、運営推進委員会にも両地区の委員が出席するなど、地域との交流が盛んである。また、事業所のお祭りでは近隣住民が、朝早くから屋台出店の手伝いをするなど、地域のお祭りとしても定着している。利用者それぞれの記念日を聞き取り、家族と一緒にその方に合わせたお祝いを企画するなど、一人ひとりに寄り添い、その人らしい暮らしを支援している。利用者全員が外出できるように、月に数回外出の機会を設け、利用者の楽しみとなるように工夫をしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に貢献し、地域に育てられ、地域と共に歩みます」を理念に掲げ、事業所理念をユニット内に掲示すると共に、地域住民との合同研修会、地域住民への事業所開放、地域イベントへの積極的な参加をしている。	年1回提示する事業計画書に記載するとともに、各ユニットに掲示し、常に理念を念頭に置き、ケアに活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議で意見交換をしている。地域の輪投げ大会、公民館の作品展の見学、地域のお祭り参加、又、事業所のお祭りへも招待し、模擬店の販売などで祭りに協力して貰うなどして地域との交流を図っている。	併設デイが日曜日休みの為、デイ施設を地域のカラオケ団体に無料で貸している。お祭りや地域に関する事を「地域連携係」が行い、事業所の祭りに来てもらうほか、地域の祭りにも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	エコキャップ、アルミ缶の回収の寄付を継続して行っている。研修会において地域住民と共に学ぶ機会を作っている。『救命救急、感染症予防』等		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画を立て、2ヶ月に一度町職員、区長、民生委員、高年者クラブ役員、町内の代表に参加して頂き、事故報告や入居在籍者数、実施した活動内容を写真と共に報告し、様々な意見を頂き、サービスの質の向上に繋げている。	2地区にまたぐ立地の為、区長や民生委員などは2名ずつ参加している。委員からは、行事が多いがケアはきちんと出来ているか、事故報告についての改善意見など、率直に意見をもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の介護保険担当者は、運営推進会議に出席していて、意見交換を行っている。重大事故等が発生した場合は、町の担当窓口へ報告を行っている。	市担当者が運営推進会議に出席しているほか、管理者が窓口へ訪問している。法改正等の疑問について聞きに行ったり、利用状況を報告するなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯の為夜間のみとし、ユニット・居室出入り口は常に開放している。不必要なベット柵を外す。食事の際のエプロンを固定しない、など、利用者にとって不自由に感じることは拘束であると捉えた上での対応をしている。	職員が実際にペースト食を試食をしたり、食事の際のエプロンを固定して食べたりするなど、利用者の身になって体験し、検討している。事例検討を取り入れ、随時研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修会、事例検討会において、適切な声かけなどについて勉強し、虐待防止を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人とは密に連絡をしている。認知症の方の権利擁護について、後見人と話し合う機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約(解約)時には重要事項説明書・契約書の説明を行い、疑問・質問に答えたいうえで、同意をいただき、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度の家族会や、敬老会、日常の面会の際には積極的に意見を伺い運営に反映するようにしている。玄関前に意見箱を設置している。	家族会と敬老会には出席してもらえるよう働きかけをし、敬老会の際に家族アンケートを実施している。家族等の意見や要望は「要望書」に記載し、検討結果は口頭で連絡をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に一度職員会議の際意見交換をし、月次計画担当職員が行事の企画を立て提案をし、実施している。介護方法などについてもよりよい方法を職員が提案し実視している。	管理者は日頃から話しやすい雰囲気作りに努めるとともに、2ヶ月に1回の職員会議時に意見を聴くようにしている。職員から出た意見には迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通じて施設長が職員の努力や実績・勤務状況等について把握し、法人の理事長に報告している。積極的に正規職員に登用するなど、法人全体で実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修を始め、管理者研修、介護福祉士実務者研修を受ける機会を設けている。また、施設内でも定期的に研修会を開いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長及び管理者は、法人内の行事など手伝いを通し、交流を深めている。また年に介助技術コンテストに参加し、他事業所の介護実践方法や、姿勢を学び合う取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問(医療機関の場合は医療機関を訪問)を行い、本人の意向等について聞きとりを実施している。又その情報を職員間で共有し、安心して入居いただける環境・サービスづくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問(医療機関の場合は医療機関を訪問)を行い、ご家族の意向等について聞きとりを実施している。又その情報を職員間で共有し、安心して入居いただける環境・サービスづくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談のあった時点で、施設サービスの内容等について説明している。自施設で提供できない範囲のサービスについては、適切な機関を提案するなどの支援を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	能力に応じできる家事等を共に行っている。時間をかけて、互いに相談しあえるような関係の構築に努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会、敬老会には多くのご家族に参加を呼び掛け、日頃の様子を見ていただき、面会の際には、気になる事、身体の変化等についての報告、相談をしながら共に本人を支えていく関係を築いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理容室、食堂、商店などの馴染みの場所へお連れしたり、地域のお祭りに参加するなど、慣れ親しんだ近所の方々との交流を支援している。		日々の生活の中での会話や関わりなどから、馴染みの関係を把握し、慣れ親しんだ人たちとの交流が途絶えないよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話の合う方同士での席順を考え、食事時の関わりを楽しんで頂いたり、外出時には東西関係無くお話をするきっかけ作りを支援し、お互いへの関心、支えあいの気持ちが出やすい環境をつくっている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他サービスや機関を利用することになった際には、担当者への情報提供など、必要な支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	新規・更新・又状態が変わった場合にはアセスメント聞き取りを実施しその中で本人の思いや意向の把握に努めている。	利用者の特技を活かして教室を開催するなど、それぞれの意向を汲み、支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人やキーパーソンを訪問し、これまでの環境、暮らし方、記念日、生活スタイルなど細かな点まで聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時間、臥床時間、トイレの頻度、日中・夜間の様子を記録し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの目標に対する評価を居室担当者が中心となり、本人・家族・医療関係者等を交えて話し合い、必要があれば介護計画を修正している。	家族等や利用者の意向を基に、医療関係者の意見を取り入れながら介護計画書を作成している。モニタリングは毎月行い、基本1年で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、バイタルサインや体調の良し悪しその他、入浴時の傷や皮膚トラブルの有無などを記録し、その情報を職員全員で共有し、介護計画の見直しの際のツールにも用いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	車のないご家族に対しては送迎を行い面会を支援したり、外泊先までの送迎など、既存のサービスに捉われない支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや、公民館での催し、輪投げ大会などに積極的に参加している。地域の方が、折り紙教室、絵手紙教室に参加して下さり、又、お話の会では地元の方との昔話や町内で起きた事柄について語り合う機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけの病院を希望される方には、入居後も病院を変えることなく、受診の支援を行い引き続き医師との連携を保っている。外出が困難な方にも適切な医療が行えるよう、本人家族の意向の下、訪問診療を利用している。	協力医療機関の訪問診療が月1回ある。入居前のかかりつけ医にかかっている利用者もいる。家族等が受診に付き添う場合にはバイタル表を渡し、医師に見てもらおうとしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で発見した身体の変化や受傷などについて看護師に相談し対応策について意見をもらっている。又、事故防止係を設置し、事故又は再発の防止についての活動を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出して生活状況を細かに伝えている。又、病院に行き、入院中の様子を聞き取り意見の交換や、退院時期についての相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設においてできる事、できない事を明確にし、家族に伝えている。重度化した場合で主治医が施設での生活ができると判断すれば医療機関の支援を受けながら、できる限り援助し、施設での生活を支援している。	重度化した場合の対応に係る指針があり、家族等に説明し、同意書にサインをもらっている。ターミナル期に家族等と話し合いを行って、意向の確認をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による、バイタル測定、傷口の応急処置の方法、吸引器の使用法を個別指導を行った。冬季の感染防止や夏季の熱中症予防などについても研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、地域と合同での消防訓練、避難訓練を行い、災害対策やご利用者の避難誘導の方法を身に付けている。備蓄食品のチェック、補充を随時行っている。	地域住民の協力を得て、夜間想定を含む避難訓練を行っている。災害時に想定されることを細かく検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に年長者への敬いの気持ちを忘れず、相手の立場に立ち自尊心を傷付けない様言葉かけをしている。居室はプライベートの空間という事を意識し、ノックや入室の伺いなどを行っている。	外部講師を呼んで接遇研修を行っている。日頃から利用者に対して、人生の先輩として敬意を表して接している。個人情報及び、肖像権に関する同意書が整備されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の決定、飲み物の決定、食事代替の希望、入浴の時間や頻度、温度等を決めて頂き、外出支援に関しても選択して参加する事のできる企画も用意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や朝食の時間を個人の希望に合わせて支援し入浴に関しては入りたい日時、頻度をその都度確認している。一日の流れを本人のペースで過ごして頂き、就寝時間も個々の過ごし方に添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出時のお化粧、病院受診の日、お友達が来る日など特別な日の支援に加え、床屋、美容室のメニューも御本人の希望を元に決定して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューをボードに記している又、利用者同士が会話を楽しめる座席の工夫をしている。好みの食材、苦手な食材を把握し、代替メニューを用意している。食事前のテーブル拭きや、食器洗いを共に行う。	利用者は野菜の皮むきやテーブル拭き、盛り付け、食器の片付けなどを職員と一緒にやっている。月に2回は外食に行ったり、おやつを皆でつくるなど、食事が楽しめるような取り組みをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が毎月栄養バランスのとれたメニューを作成している。減塩食にも対応できるように工夫をし、好き嫌いに対する代替メニューも用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方には声掛けをし、介助の必要な方には何処までできているのかを把握しながら、毎食後その方に合った歯ブラシ、スポンジなどで口腔ケアを習慣付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、適時にトイレ誘導のお声かけをし、トイレでの排泄を支援している。	排泄チェック表や個人記録から、一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう、声かけ、誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を把握し、運動を取り入れ、すぐに下剤に頼らないようにしている。体操や歩行訓練などにより、自然な排泄を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎月季節の風呂を用意し、楽しんで頂いている。又、入浴時間も回数も本人の希望に添い、入浴拒否傾向の方も自然に入りたくなるような工夫をしている。	入浴は利用者の希望に応じて支援しているが、最低でも週に2回は入れるように支援をしている。入浴が楽しめるように、毎月季節の風呂(生姜、みかん、ゆず等)を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	車椅子に座ったままの方はソファへ移動して頂いたり、食事の後ゆっくりと寛げる場所へ誘導したりしながら、個々の休息を保っている。安眠に繋げるため室温調整や衣類、寝具の調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を職員がすぐに確認できる状態にしており、処方が変わっても誰もが把握できる様、受診記録や申し送りノートに記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事が好きの方、絵を描くのが得意な方、花を生けるのが上手な方、それぞれが主役になる機会を作っている。書道の先生に書道教室を開いて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎月外食、選択外出、季節の催しへの参加計画を立て積極的に外出支援を行っている。ご自宅への一時帰宅や、お墓参りなどの支援も行っている。	土日に併設デイサービスの車が空いているので、それを利用してドライブに出かけている。計画を立てて、毎月外出行事を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身で居室の引き出しや、鞆の中に所持している方がおり移動販売の際や外出支援の際のお土産など、事由に購入されている。その他の方はご家族からお小遣い金を預かり、要望に応じて手渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアの電話機を自由に利用する事ができる。夏には暑中見舞い、冬は年賀状を書く機会を作ったり返事を書く際の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や共用フロアは季節感を演出するために壁面を装飾している。椅子だけでなくソファを設置し、寛げる配慮を行っている。照度・温度・湿度に気を配り、居心地の良い空間作りを行っている。	日当たりのよい食堂兼居間の壁面には、季節の飾りや利用者の書道、塗り絵などの作品が掲示されている。トイレは広く車椅子対応で手摺があり、浴室も広く脱衣所にはエアコンが設置され、温度差に配慮している。食堂の照明は時間によって照度が調節できるようになっており、また、湿度や除菌にも気を配り、居心地よい空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	あえて職員の死角に椅子等を設置し一人で過ごす時間を大切にしたり、ご利用者同士で寛げるようにテーブルやソファを配置するなどの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや冷蔵庫など、ご自宅で使用していたものをお持ち頂き、ご自宅の生活との連続性に配慮している。趣味活動に関する(ピアノや書道道具など)もお持ち頂き、趣味活動を継続している。	居室にはエアコンやベッド、洗面台、カーテン、整理筆筒等が備え付けられている。居室にこたつを設置する利用者や畳を敷いている利用者もあり、それぞれ自分の部屋らしく暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険な場所が無いように心掛け、廊下照明の調節や、場所を示す表示を取り付け、分かりやすく安全な環境を作る工夫をしている。		